

食品衛生協会の 取り組みについて



社団法人広島県食品衛生協会
指導員部会長 矢吹 勝

食品衛生協会について

■ 目的

飲食に起因する感染症, 食中毒, その他の衛生上の危害の発生を防止し, 進んで食品の衛生的品質その他食品衛生の向上を図り, もって公衆衛生の増進に寄与する

■ 現況 設立 昭和55年9月

■ 役職員数 理事34名 職員2名 支所職員18名

■ 会員数 15名(構成員数 25, 036名)

■ 組織 県下に15支部

広島県食品衛生協会の活動

■ 食品衛生講習会の実施

- 食品衛生責任者等講習会
- 食品衛生指導員研修会
- 食品衛生責任者養成講習会



■ 食品衛生大会

- 平成19年度開催地 北広島町

■ 食品衛生知識の普及

- ・ 食品衛生月間(8月)での街頭啓発活動
- ・ 食の安全・安心に関する意見交換会

■ 食品衛生指導員活動

■ 広島県食品自主衛生管理認証制度に係る認証事業所の指定・普及

平成16年8月に創設されて、現在では、「かき作業場」、「鶏卵選別包装(GP)センター」など9業種

毎年2業種程度、新たな業種が指定され、当協会は認証機関の一つでもある。

食品衛生指導員活動について

- 食品衛生指導員は、各お店の中から選ばれて指定の講習を受け、活動しています。
- 県下で約1,000人が活動しています。
- 食品衛生指導員活動は広島県食品衛生協会の活動の重要な柱です。
- 食品衛生指導員はボランティアとして活動しています。

■ 食品衛生指導員の活動

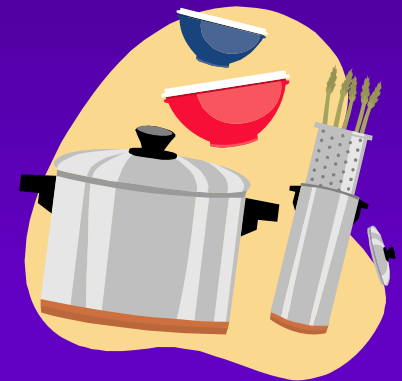
食中毒防止を進めるために、自主的衛生管理を行っています。

各食品取り扱い施設を巡回指導し、施設の衛生確認

お店の自主点検の確認をしています

- 原材料の衛生管理
- ごみの管理の徹底

など、毎年重点項目を定めて取り組んでいます。



食品衛生指導員活動の状況

■ 巡回指導件数

年間 約7,400件

指導員延べ活動人員

年間 約1,400人

■ 食品衛生月間への取り組み

8月に実施する啓発活動への参加

■ 食中毒警報発令時の周知活動

■ 研修会への参加

一般研修・施設基準研修



食中毒予防月間 (7月1日～8月31日)

私たちの身の回りに潜んでいる食中毒菌。
特に注意したいのは…?

- 1 腸炎ビブリオ**
特 徴：海水中に存在し、夏になると高介類に付着してくる。塩分を好む。
主な原因食品：高介類、刺身など
主な症状：激しい下痢、腹痛、発熱、嘔吐
予防のポイント
①魚介類はまず真水でよく洗う
②魚介類を取り扱った調理器具はこまめに洗浄消毒する
- 2 黄色ブドウ球菌**
特 徴：人や動物の粘膜・傷口に存在。増殖時に加熱してもこわれない毒素を作る。
主な原因食品：おにぎり、調理パン、弁当など
主な症状：激しい嘔吐、腹痛、下痢
予防のポイント
①しっかり手洗い
②手袋に傷がある場合、調理に従事しない
③作った料理は早く食べる
- 3 サルモネラ**
特 徴：動物や人、河川水などに広く存在。
主な原因食品：卵、鶏・牛・豚の肉やその加工品
主な症状：腹痛、下痢、発熱
予防のポイント
①食肉などはしっかり加熱
②卵も冷蔵庫で保存
※乳幼児や高齢者など抵抗力の弱い方は、食肉の生食をしないよう注意が必要です!!

予防のポイントを守って、食中毒を防ぎましょう!

広島県・呉市・福山市 / (社)広島県食品衛生協会

- 食の安全・安心に関する意見交換会の実施
行政, 業界, 消費者団体が参加し毎年県下2カ所で実施

- ・平成17年度 尾道 福山
- ・平成18年度 府中 三次



- 検便・水質検査・食品検査の受付
- 許可更新前調査
一般飲食店営業, 販売店などの8業種について,
施設基準適合調査を実施